

議会運営委員会行政視察報告書

平成29年 3月 6日

境港市議会
議長 岡空 研二 様

議会運営委員会
委員長 栄 康弘



下記のとおり行政視察を行ったので、その結果を報告します。

記

1 視 察 期 間	平成29年1月25日（水）～平成29年1月26日（木）
2 視 察 先 及 び 内 容	平成29年1月25日（水） 大阪府 大阪狭山市議会 「通年議会・予算決算常任委員会について」 平成29年1月26日（木） 大阪府 河内長野市議会 「予算委員会、決算委員会について」
3 視 察 委 員	委 員 長 栄 康弘 副委員長 築谷敏雄 委 員 米村一三、景山 憲、佐名木知信 定岡敏行、田口俊介、松本 熙
4 視 察 経 費	合計（8名）212,480円（一人当たり26,560円） ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 委員長報告	別紙のとおり

委員長報告

議会運営委員会は、去る1月25日から26日まで、大阪狭山市と河内長野市において行政視察を行いましたので、その概要を報告します。

まず、大阪狭山市「通年議会について」申し上げます。

平成22年10月に議会改革検討委員会を設置し、議長からの議会改革に関する諮問に対し、チェック機能の強化、議会運営のあり方、透明性のある開かれた議会、専門的知見の活用、議員定数、その他議会の活性化に関する項目などが出されました。検討委員会では、項目の優先順位を協議し、平成22年12月定例会で、議員提案による議員定数の削減に関する条例案が可決し、現在に至っています。さらには、一問一答制の試行、議員賛否の公表、議会傍聴呼びかけ隊の活動などが取り組まれました。

平成23年4月に市議会議員一般選挙が実施され、改選後の7月には新たな体制による議会改革特別委員会を設置し、検討委員会で出た45項目の検討課題の絞り込みに着手されました。

平成24年8月には全国に先駆けて通年議会を実施している三重県四日市市議会へ議員全員で視察し、その後の特別委員会で、議員の任期満了月を考慮した、5月から翌年4月までの1年間を会期とする、「通年議会」を導入することが決定されました。

この導入により、議長又は委員長の権限で必要に応じて本会議等が開催可能となり、緊急の行政課題や災害等の突発的な事件等の課題に素早く対応できることから、議会の監視機能の強化、議会運営の活性化につながりました。

また、地方自治法第179条の規定に基づく専決処分案件についても、議会で審議可能となったとのことです。

執行部との協議では、年度末に市税条例の改正や補正予算等について、この専決処分ができなくなることから、執行部側の臨機の対応が制限されるとの考え方があされました。

こうしたことから執行部側は、このような問題を解決し行政執行の迅速化及び合理性を図るため、地方自治法第180条にかかる専決処分の指定事項の追加について要望がなされているとのことです。

これに対し議会側は、追加しないという方針でしたが、執行部との協議の結果、「会計年度末における決算収支を見通す中で客観的に軽易な予算調整のための歳入歳出予算の補正をすること。」「会計年度末における法律等の改正に伴う必要な条例改正を行うこと。(ただし、原則として市の裁量の余地のないものに限定)」、「解散、欠員等の事由に基づく選挙で、緊急を要する選挙費の歳入歳出予算の補正をすること」を追加されました。

また、これまでの臨時会にかわる緊急議会を開く場合があり、開催実績は平成25年度に2回、26年度に3回、27年度に3回でその内の2回は議員要請で開かれたとのことです。

会議数が増えることで日程調整が難しくならないか尋ねましたが、会議規則第7条で、要請議員または市長から請求があった場合、7日以内に開くものとされ

ていることから事前調整が必要で、あらかじめ日程調整を行っているので支障はないとのことでした。

次に、「予算決算常任委員会について」申し上げます。

大阪狭山市議会では、総務文教常任委員会（8名）、建設厚生常任委員会（7名）で構成されていますが、予算決算常任委員会については、正副議長及び監査の3名を除く（12名）で構成されています。これは、職責や他市の状況を勘案して決定されたとのことです。

3月定例月議会では当初予算等、9月定例月議会では決算について、それぞれ開催日程を3日間設定しておられます。また、その他の定例月議会や緊急議会において、補正予算等の議案があれば、状況に応じて設定されます。

審査方法は分科会でなく、全委員で、歳入全般と、歳出については4つの区分に分けて、順次審査をしておられます。

決算審査に当たっては、担当課への資料請求や重点項目を上げることではなく、資料請求や事前の説明等は各議員で行っておられます。なお、PDCAサイクルについては、現在、実施しておらず、活用については今後の課題とのことです。

予算決算常任委員会と他の常任委員会との連携は、所管の相違する総務文教常任委員会と建設厚生常任委員会の委員が、予算決算常任委員会で審査をすることから、審査の充実が期待できるということでありました。

また、休会中の所管事務事業などの活動は、今年度から総務文教、建設厚生の両常任委員会で所管事務調査を始めて、現在調査報告の取りまとめに入っているとのことがありました。

河内長野市「予算委員会、決算委員会の設置について」申し上げます。

河内長野市議会における、予算常任委員会及び決算常任委員会は、正副議長を除く8名の委員で構成されており、委員の任期は1年とのことです。

予算委員会は3月定例会に、決算委員会は9月定例会にそれぞれ3日間の委員会日程を設定されており、集中審査がなされています。

予算委員会が設置された結果、従来の常任委員会における予算審査がなくなり、付託案件が減少したことから、委員会審査の時間が短縮されたとのことでした。本市議会では、現在、予算・決算常任委員会は設置されていませんが、常任委員会における充実した議論を開拓していくことの必要性を改めて感じたところあります。

予算審査、決算審査にあたり、現地の確認や具体的成果の確認の機会を増やし、審査の進め方や、市長から提出される資料等についても工夫を凝らすなど、市民に分かりやすい議論を進めることができるものと考えます。

以上で議会運営委員会行政視察報告を終わります。